

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第9回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 金谷区の地域課題「雨水排水」について（公開）

(2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

3 開催日時

平成30年12月19日（水） 午後6時00分から午後8時18分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一(会長)、川住健作(副会長)、村田敏昭(副会長)、
伊藤三重子、牛木喜九、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、
永野起男、西条聖士、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【小林主任】

・伊崎委員、石野委員、土屋委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：山口委員、吉村委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

一次第3議題（1）金谷区の地域課題「雨水排水」について—

【高宮会長】

次第3議題（1）「金谷区の地域課題『雨水排水』について」に入る。

前回の会議では、今後の進め方について協議し、11月30日に行われる市の農林水産整備課と古川排水路周辺の町内会との集会での結果を確認した上で、今後の進め方を決めることとしていた。

集会に出席した山口委員から、内容について説明を求める。

【山口委員】

去る11月30日、青木町内会館で、市の農林水産整備課と地元の町内会長が集まり、町内会長から古川の現状や昔からの課題、山麓線が開通し水の流れが変わったことにより、古川が増水し、上の大排水路も増水して、田んぼが冠水するという問題があるなど、いろいろ状況を説明し、その水を青田川へ流出できないか、または下の方でどのように放水すればよいかなど、いろいろな意見が出たが、その増水対策は簡単にはいかないということで、市だけでは対応できかねるようなものである。過去にも振興協議会でヒアリングや検分をしたが、地域協議会で話題に挙げたおかげで、青木での最終結論としては、あの辺りは常に柔らかい地所であり、昔から大雨やゲリラ豪雨の日は水が増水して冠水していたが、特に最近酷いため、そうであれば根本的に中江用水下部のところから下を大々的に改修しないと駄目ということ。これから現状を調査するために、コンサルタントを入れてやっていくという内容だった。コンサルタントからは、あそこは第三耕区と昔の人は言うが、土地改良区が解散しており、耕地整備した図面は町内で保管してあるはずであるため、

それを提供してほしいとのことで、具体的にやろうという方向が見えてきた。今年からすると言っていたが、進捗は定かでない。来年春先、中に入ってコンサルタントで調査し、だいたいの方向性を出すということで話がまとまった。今までは個々に市などに陳情やクレームをつけても、金がない、少々の金額ではできない、国も県も本気にならないといけない、などの話で突っぱねられたが、やはり金谷区として問題を取り上げて論議し、そして市にぶつけたため、ようやく動いたのかと思う。私はそれを見て、地域協議会はたいしたことはできないかもしれないが、そういった声を上げていくのが非常に大事かと、「雨水排水」については非常に効果があったのではないかと思う。市をそういった方向に誘導していくというのは非常に効果があるため、今後もこういった大変な事業については地域協議会としても取り上げていくのがよいと感じた。いずれにしても、方向性はコンサルタントから出てくるため、それをもって、さらにプッシュするのかこれで市に任せるのか判断し、最後の結論まで我々はフォローしていくのが大事なのではないかと思った。

【高宮会長】

その席に、小林主任と私が傍聴した。これからあの辺一帯の測量に入るとのことなので、他人の土地に黙って入るわけにはいかないことから、各町内会長に協力してもらいたいとの話があった。また、市の方でもお金がないので、全額を市、県、国などからもらえれば地元の負担はないが、本来改修が入ると地元負担が出てくる。なるべく地元負担にならないように、皆さんの協力を得て測量に入っていきたいとの説明があった。今年から来年にかけて本格的に測量に入っていくとのこと。それから、私は分からなかったが、青田川の方が古川排水路よりも高さが高いそうだ。団地のところから古川排水路をまっすぐ青田川に繋げるという要望も出たが、その辺はこの調査をもとにしてどう進むのか、市の方に任せるとの話。そのための調査ということである。

ただいまの説明について質疑を求める。

【川住副会長】

地域協議会でコンサルタントの結果が出る前に何かすることはあるか。出た後に何かすることはあるか。それによって違ってくると思う。今のところ静観していた

方がよいのか、何か手伝うことがあるのか。

【山口委員】

手伝えることはないと思う。コンサルタントの結果を待つ。それが遅いようならアクションをかけないといけませんが、今のところは静観していた方がよいのではないかな。

【吉村委員】

時間的なことは何か触れていたか。今年いっぱいや来年いっぱいでも現地調査の資料をまとめるとか、2年かかるとか、それから検討に入るとか。

【山口委員】

今年は事前調査で、机上でまず検討し、平成31年度に進めて、その結論をなるべく早く各町内会、または我々の方に知らせられるように努力したいという言い方。

【高宮会長】

なにせ広い範囲。古川の今問題になっているところだけでなく、全体をどう直していくかという話。

【高橋委員】

今の話だと、この春先に青木町内会と私達に話した話から全然前に進んでいない。測量を春からするという話は、その前に聞いている。山口委員も知っているのでは。本当なら来年の話ではない。市の怠慢なのかは分からないが、結構遅れている。

【山口委員】

いずれにしても、来年は本当に。コンサルタントの人も、実施したい、図面が欲しい、早く調査を完了して皆さんに報告したいと言っていた。

【吉村委員】

それは現状調査。それから設計だろう。

【高橋委員】

青田川の高さが違うというのは、皆知っているのでは。用水の高いところの下をくぐっているところも無理がある、直角になっているところのことも皆知っている。そのため、言い訳に過ぎないような感じ。同じ回答である。

【山口委員】

そうだが、改めてそう言っていた。もし進まないようであれば、我々の方から急かす。それから前回と違ったのは、市で把握していなかった冠水する箇所を、今回追加した。その辺を含めてするということ。

【高宮会長】

高橋委員は前回の説明から変わらないとのことだが、山口委員の話から、それから少し進み、測量に入ってくるとの話になってきたと感じる。雪が降ればどうにもならないため、31年度になるだろう。

【高橋委員】

今年度はまだ3か月ある。

【高宮会長】

そのような認識を持ってもらえれば、大変ありがたいと思う。

【高橋委員】

地域協議会でもしできるなら、圧を掛けるようにしてもらえると。

【高宮会長】

南部の雨水排水の問題について地域協議会として今後どうするか、協議する。

進まないようであれば、地域協議会としても市の方に要望を出していくとの意見があった。該当する町内の方等は、情報が入ってきたら教えてもらいたい。今後どうなるか分からないとのことであるため、様子を見て進めることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

金谷区北部、中部の問題に入る。前回の会議では、様子を見て、というような話だったが、南部の取り扱い等から見てどうか。

【高橋委員】

大貫と御殿山の雨水の排水だが、今年測量すると言っていたが、全然来た様子がない。御殿山町のコンビニエンスストアの前から平山の近くまで、800ミリから1メートルくらいの大きな管が入っているが、それに繋ぐ枝線を作る仕事がまだ終わっていない。いろいろ話しており、今年は高低差を測量に来るとの話だが、来た形跡がない。私のところに連絡なく測量に来るわけがないため、いまだに来ないということは、同じ話になるかと思う。大貫地区と御殿山地区の雨水幹線工事という

のがあり、その幹線は山麓線の下に大きな土管が入ったが、それに繋いでいないという話。大貫は4丁目の、平山の話か。

【村田副会長】

御殿山に行くのは、そう。

【高宮会長】

南部と同じように、測量に入り次の段階に進むという話が一向に進んでいないのであれば、北部、中部についても、もう少し様子を見るということになるかと思うが、どうか。

【川住副会長】

進んでいないとの話があったが、前回と同じように市の方から説明してもらった方がよいのか、その辺をしっかりと決めないと、同じことを何回もするような感じになってしまう。地域協議会委員は、市の方に早くしてほしいという要望と、話を聞く程度しかできないと思う。細かい話については町内会長と市の担当との話になるかと思う。いずれにしろ、そういった問題が起きているということをもみんなで知る程度で、細かい打合せ等については当事者間で行い、なかなか市が動かない時は、地域協議会を通じて市の方に要望を上げる程度。何回やっても、これ以上進めるのは難しいのではないか。

【高橋委員】

永野委員、中田原の道路は終わったのか。

【永野委員】

夏に完成した。

【高橋委員】

昭和町2丁目の県道の排水は終わっている。だいたい解決して、今残っているのは大貫と御殿山のところ。

【高宮会長】

いろいろ意見が出たが、やはり該当する町内からもう少し市の方にアタックしてもらい、その傾向を見て我々が動いたらというようになったわけだが。

【山口委員】

各町内からそのようなものが出て、なかなか。一つのまとまった協議会として。各町内から出してもよいが、陳情がマンネリ化しており、誰が言っても「今進めている」という返事が来るような気がする。そのため、束ねてアクションする。振興協議会でもよい。そうでないと、地域協議会でやってもなかなか進まないと思う。個々のものは全て各町内会から出ていると思う。私達も出した。

【川住副会長】

地域協議会委員で細かいところまで話し合っても、該当する町内の方は分かるが、それ以外の皆さんはただ話を聞く程度しか理解できないと思う。仕事が途中で中断しているためどうなっているのかというのは、当事者同士で話はしていると思う。町内で話をしているが一向にらちが明かないため地域協議会で何とか市の方に圧を掛けてほしい、といった話であれば進められると思うが、月1回の地域協議会の中でそういった細かい話を上げて、それを進めるのは難しいと思う。そのため、そういった問題が北部、中部にもあることを知る程度くらいではないか。逆に、町内と市の方でやっているところに地域協議会が入っていき、本当に解決につながるのか。逆に話が難しくなるのではないか。

【吉村委員】

私は川住副会長と違う。高橋委員、しかるべき関係町内のしかるべき方々を集めて公に市は説明したのか。このように直す、いつから測量する、調査するという話は、大貫、御殿山にしているのか。

【高橋委員】

大貫と御殿山は、町内会長のところに連絡が来ている。

【吉村委員】

関係町内の方々が市に何か言うのは当然で、町内会長会でも言うかも知れないが、古川の悪水路と一緒に、地域協議会は地域協議会であるため、聞こえた以上は、地域協議会でどうなっているのか、どうするつもりなのかというのは市に上げてもよいのでは。そこまでしかできないが。

【川住副会長】

話をしている町内の方から、地域協議会でもこういったことを市に上げてほしい

というのがあって上げるのは非常によいと思う。ただ、それもなしに先走り、話が逆に難しくならないかと懸念する。工事が中断したり止まっているため地域協議会で何とかしてほしい、というのを上げてもらってからの方がよい気がする。こういったことで困っているというのが分からないと。

【吉村委員】

筋からすれば、そう。聞こえた要件に関して市へ繋ぐのが地域協議会の仕事だと思っている。

【川住副会長】

山麓線のところで工事が進んでいない、市と話をしたが先が見えないため地域協議会で取り上げてほしい、という形で進めていかないと、ただ呼んで話をしても、同じ話しか出て来ないと思う。

【吉村委員】

だが詰め寄るのは大事なこと。

【山口委員】

そういったことは振興協議会できちんと要望書を出して、市の部課長の段階で返事をもらう。それが、強力に推し進められる方法だと思う。地域協議会で時間ばかり取って話しても、次の課題に進めない。言うのはよいが、なかなか実現しないと思う。

【高橋委員】

今予算付けしなければ、来年できない。年が変わったら決まってしまう。大体10月までに要望を出さないと。これから来年の予算に上げてくれと言っても無理。

【齋藤委員】

これはどこでピリオドを打つか。雨水排水問題は自然現象の部分があるため、こういった問題が出るか分からない。これをずっとやっても。北部でも雨水関係については進んでいるとのことであり、古川は一緒になってやろうとしているとの話を聞いた。当事者間、地域間でいろいろ話がうまくいっていない、問題が出ている状況であれば地域協議会として出る場面があると思うが、当事者同士でしているものを、地域協議会が分け入って話を煮詰める、あるいは解決していこうと手伝い

のつもりでやろうとしても、「余計なことをしている」、「そんなことは地域協議会には求めている」となる。当事者から地域協議会にも知恵を出してくれないかと要望、要請があればやらなくてはいけないと思うが、工事自体は進捗しているため、成り行きを静観しておけば十分だと思う。町内間、あるいは地域間で問題が発生し、地域協議会で間に入って何とかしなければいけないという場面ではないと思う。何回も審議したり、来てもらって意見を聞いたりしているため、この辺りで。工事の進捗状態を後押しすることまではどうかと思う。

【永野委員】

雨水の件に関して、うちの町内の成功した例だが、最初町内でお願いしたのが16年前。そのあいだに振興協議会等を通していろいろなところで話を盛り上げながらやってきた。道路に隣接する会社では、地域に貢献する予算を毎年取っているという話も耳に入った。そういったことをいろいろなところで話をしている中で、今回は、道路を拡幅するために電柱を会社の敷地の中に入れてもらったり、側溝を広げるのに会社の土地を提供してもらい完成した。話をどんどん盛り上げていくためには、時間はかかるかもしれないが、やはりこういったことを取り上げて、できるだけ吸い上げていってもらいたいと思う。

【高宮会長】

二つの意見が出たが、進展を見てから地域協議会としてどうするか、ということで「雨水排水」については一旦終了し、置いておくという考え方でいきたいと思うが、どうか。

【竹内委員】

山麓線から大瀬川まで深く道路を掘って繋がったが、御殿山から来る水がそこ繋がないとの話だが、どれくらいの工事をすれば繋がるかが見えない。山麓線から大瀬川まで工事は終わり、1メートルほどの土管みたいなものが入っている。大谷地（おおやち）から流れてくる水がその土管に繋がらずにいるというのは、そんなに難しい工事なのか。まず、南部の問題がここ1年でほぼ同じような推移にいるため、どれだけ進むかによって。例えば御殿山で接見が入るなど進んだら、次はそこに狙い撃ちで進めていくといった方法をしていかないと。こちらが解決してい

ないのにこちらもというのは、なかなか大変ではないか。そんなに時間もない。皆さんの意見により、対応してもらえればと思う。

【高宮会長】

進展状況を見てから進めるということでどうか。進捗状況が分からないから静観する。

【村田副会長】

進捗状況を見ながら進めるのと、静観することは全然違う。

【竹内委員】

南部の進捗状況を見て。

【村田副会長】

永野委員のとおり、意見として盛り上げていくような立場が地域協議会ではないかと思う。

【竹内委員】

中田原は道路が上がったため、道路に水が来ない。私もよく分かる。しかし、今度は中通町の裏のところに水が流れてきて困る。水の量は変わらないため、どこかはよくなるが、今度はどこかが。

【村田副会長】

高いところから低いところに行くのは自然の理。だからずっと続く。

【竹内委員】

今度は住宅の裏で水がつくという話になってきている。

【高橋委員】

意見書を出してもらいたい。青木町内会周辺だが、住宅のある場所ではわずかかもしれないが、田んぼはすごく水がついていた。山麓線ができたために、山麓線の道路の排水がうまくいっていない。青木町内会から新幹線の駅の間のところも水がつく。道路が広がっているが、あそこも水がすごくたまる。各町内会で出すような問題ではない。規模が大きい。青木町内会だけで解決したいと思っても無理。御殿山や大貫も、排水が繋がっていないところはすごく面積がある。進捗を見てからでなく、何とか地域協議会で意見書を上げてもらえば助かると思う。「来年まで保

留にしておきます」では、これだけ協議してきたのにかわいそう。

【高宮会長】

進捗状況を見て、各町内から上がってくるものの後押しをするのが1点。それから地域協議会として意見書を出すという意見に分かれると思う。時間も過ぎているため、どちらにするか決めてもよいか。

【佐藤センター長】

意見書と要望書の違いについて、会長がよく承知していると思うので説明してほしい。

【高宮会長】

御殿山の方の流れが全く分からない。南部の方については説明があり、測量に入るということが分かった。私自身が状況を把握できていない。山麓線上に大きな雨水幹線が入ったが、飯地区から見ると、それが来ようが来まいが、飯の田んぼは水があふれることがない。そのため、飯の町内の農家の方に聞いても、「私は関係ない」という話になる。

地域協議会としてどうするかは、意見書として後押しするか、もう少し進捗状況を見てからにするか、どちらかしかないと思う。各委員は理解したかもしれないが、山麓線の工事はどこまで終わり、どうなっているのか分からない。五号排水から来る流れは、土橋の方で田んぼの水を使うが、その水が来ないとか、雨が降って水があふれ田んぼがおかしくなるということは飯の方は全くない。

【高橋委員】

五号排水の被害はうちの町内。

【高宮会長】

昔の用水は皆直角に当たっており、それを大きな升を作って水を食い止める状況にしていればよいが、団地造成をした時にはそういったことをしない。そのため、大雨が降ると水があふれるのだが、その辺を直せば直るかと思う。

【高橋委員】

地域協議会として要望書を出せないのは分かっている。意見書として出せないようであれば、このような話はしなくてよい。何のために問題点を話しているのか。

どう解決すればよいか意見を出してほしいと言うから出しているだけで、それも何にもならないのであれば、何のために地域協議会で根掘り葉掘り問題点を出さなければいけないのか。無駄なことをしている協議会になってしまう。

【高宮会長】

高橋委員の言うことも分かる。だが当初、地域課題を出す時には、我々委員自体が金谷区にどのような課題があるか分からないため、それについて討議しようとしていた。上がったものはすぐに意見書を出すのではなかった。みんなでこういった問題がある、課題があるというのを知ろうということで、当初スタートしている。

【村田副会長】

今日急に意見書と出てきた。いろいろな課題についてみんなで相談し、自主的審議事項に取り上げていこうと話をしてきたと思う。「雨水排水」は、取り上げたい委員が多かった。その前は、いろいろな地域団体と話をした。地域団体は調べただけでよいため自主的審議事項にしないと、この間決まったと思う。今、「雨水排水」について一生懸命協議して、それを自主的審議事項として取り上げて、次の段階に進めばよいのではないかという話をしているのに、高橋委員が急に意見書で出せばよいとなったため疑問に思ったが、違うのか。

【高橋委員】

意見書として出すかと言われたから、出してほしいと。

【村田副会長】

意見書は自主的審議をきちんとしてからの次の段階なのに、飛び越している気がする。10くらいの地域課題の順番を決めた。1番目は、地域団体にいろいろ聞いて、何が行われているか調べた。調べた結果、それ以上入る必要はないだろうとなり、自主的審議事項としては扱わないとなった。そして2番目の「雨水排水」をしている。一生懸命協議して、自主的審議事項にするか、というのが順番だと思うが、飛び越して意見書になってしまった。

【高橋委員】

保留にするか、意見書として出すかと聞かれた。

【村田副会長】

意見書ではないと思う。川住副会長、どうか。

【高橋委員】

そうでなければ、ただ被害があるという実情をみんなで共有して終わりでもよい。そんなに長くしないでよい。

【川住副会長】

いろいろなところで起きている問題について、自分が住んでいるすぐそばは分かるが、私は南部であり、中部、北部のことは分からないため、その問題を共有するために話を聞く程度で、それ以上進めるのは今のところ難しいと思う。

【齋藤委員】

いろいろな話が出て、みんな状況を理解して分かったところも増えてきたが、雨水の問題については意見書を出せるような状況ではないと思う。工事が始まり、違った問題、課題が見えてきたら、それを取り上げて話し合いをするべきだろう。その必要が出てきた場合にまた検討という形で、意見書を出す状況ではないと思う。

【村田副会長】

「金谷区の地域課題」というテーマで、地域団体をみんなで調べ、「雨水排水」が2番目になっている。3番目、4番目と順番にある。それを金谷区の地域課題として協議し、その中から自主的審議事項と進むのではないか。そして自主的審議事項は審議したが意見書には至らなかったというようなこともあるはずだが、まだ自主的審議事項にしようか議論もしていないのに意見書に話が飛んでいるため、共有するだけでよいとなってしまわないか。これは地域課題として、みんなで取り上げた。

【高橋委員】

その課題を多少でも解決しなければいけない。

【村田副会長】

そう。それは自主的審議事項としてやって、次のステップ、いわゆる意見書に。

【高橋委員】

解決しないのであれば、課題を出す必要がない。

【村田副会長】

そう。共有だけでは駄目。しかし、地域団体のことは共有するだけで終わった。それ以上調べても進まないため、自主的審議事項にしないとした。「雨水排水」は大きな課題であり、自主的審議事項として取り上げて意見書に繋がるかどうかは別に、進めるべき問題だとみんなが承知すれば。それでどうか。

【齋藤委員】

今まで話してきたのは自主的審議にならないのか。「雨水排水」については、出尽くしたとは言わないが、町内会の方を呼ぶなどいろいろやってきたのは、自主的審議の中で取り組んでいるということで、私はその形でよいと思う。これから自主的審議に入るのなら、今まで何をしてきたのか。十分出尽くして、そして意見書という話まで来ている。そのため、意見書を出すような状況ではないのではないかと聞いた。

【村田副会長】

このように協議していることは自主的審議事項として取り扱われているとのことで、事務局よいか。

【佐藤係長】

まだ自主的審議事項になっていない。

【村田副会長】

課題だけ話し合っているだけ。

【佐藤係長】

今は自主的審議に進むかどうか、課題を一つ一つ洗い出している。より深くやろうという話になれば自主的審議だろうし、次に行こうという話になれば。委員の考え次第だと思う。「雨水排水」については自主的審議事項になっていないので、どうするか協議してほしい。

【高橋委員】

私は金谷地区の「雨水排水」に関しては、ほとんどの地域が分かる。青木ばかりではなく、あちこち全部見ている。

【高宮会長】

自主的審議事項として上げて今後も継続していくか、一旦議論を締めて進み具合

を見守るか、この二つになると思う。

【村田副会長】

今まで一生懸命協議してきたものをやめるか、やめないで継続に置いておくか。普通は継続で置いておくべき。やめたら、今まで何をやっていたのかとなってしまふ。

【川住副会長】

様子を見る。

【高橋委員】

自主的審議事項として金谷地区の「雨水排水」を話してもこれ以上進まないため、やめるのではなく、一応休みにする。3月になれば予算がどうなったか分かるため、それから再開してはどうか。

【高宮会長】

「雨水排水」の協議は保留とすることでよいか採決し、賛成10名により保留とすることに決する。

次の地域課題に進むことについて諮り、委員全員の了承を得る。

次は、既に議論を進めている「観光」になる。次回の会議では「観光」について、前回会議で「一步進められる協議をしたい」と発言した委員もいたため、そのような形に持って行きたい。

一次第3議題（2）地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【高宮会長】

次第3議題（2）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

資料No.1の意見について、上から順に改正案に反映するか協議する。

（1）①の意見は「現行のままでよい」とのことで、意見のなかった委員も同じような意見かと思うが、（3）に募集要項に関する意見があるため、その時に協議し

たい。

(2) ②の意見について、牛木委員に説明を求める。

【牛木委員】

意見は出したが、特に問題はないと思う。現状のままでよいと思う。

【高宮会長】

②の意見について、委員に質疑を求める。

【高橋委員】

募集要項、自己評価票、審査・採択のルール、採点シートについては現行のままでよいと思う。

【齋藤委員】

私も同様。

【高宮会長】

②の意見についてはよいか。牛木委員から何かあるか。

【牛木委員】

ない。

【高宮会長】

(3) の協議に入る前に、7月18日の意見交換会での協議の経緯について、事務局に説明を求める。

【小林主任】

- ・③の意見は、川住副会長から「提案を受け付ける際に、地元の関係団体に了解を得るよう事務局から話をしてほしい」との話が出された。協議の中では、「それは地域協議会委員から提案者に伝えるべきではないか」、「提案書の中に事前協議について記入する欄があり、そこで確認できるのではないか」との意見が出ていた。
- ・④の意見については、石野委員から話が出されたが、後日改めて協議することになっていた。
- ・⑤の意見については、村田副会長から「基本審査で不採択となる事業が2年続けて出ており、全体討議が不採択を下すための会議になっていると思われるため、全体討議の方法について協議が必要」との意見が出された。それに対して、「全体

討議はどこかで設けなければならない」、「全体討議やプレゼンテーションを行わずに基本審査を行う」、「全体討議は行うが、基本審査と優先採択審査をやめる」など、審査方法について様々な意見が出されたため、後日改めて協議することになっていた。

- ・参考資料として、平成30年度の28区の基本審査や優先採択審査の実施状況を配布。

【高宮会長】

③の意見について、委員に意見を求める。

【川住副会長】

金谷フェスの事業について、観光協会の会議に行き、この催しを知っているか聞いたら誰も知らなかった。観光協会は旅館の業者がみんないる。町内会長もいる中で、地元の人が誰も知らない、ましてや観光の人も知らない。大勢の人を集めるために、地元と話をしておいた方が盛り上がるし、お互いよいのではないかとのことから、③の話をした。受付の時に「このような町内会や団体に、声を掛けてみたら」という話をしてもらいたい。

【村田副会長】

恐らくそのような団体があると提案者は知らないと思う。金谷観光協会が存在していることは周知されていない。地域で知らない人もいるため、地域でない人はなおさら。提案者は確か高田区の人だったと思う。

知らない人が提案者になっていることが多いと思うので、川住副会長のとおおり、受付で事務局が「こういった団体にも話をしておくと、より活性化になる」とアドバイスする。提案者がそういった団体があることを知っているとは限らない。知らない人が多い。

【高宮会長】

そういったことを伝えた方がよいということか。

【村田副会長】

伝えた方がより活性化になるが、それは義務や責務、ルールという縛りではないような気がする。

【吉村委員】

伝えるべきである。

【川住副会長】

金谷フェスは、毎年引き継いでやっていく催しなのか。私は当日行っていないため、どのくらい盛り上がったか分からないが、何か報告を聞かせてもらえればと思う。事務局はどの程度の人が集まったか分かるか。

【小林主任】

述べ来場者数で800人来たと聞いている。

【高宮会長】

見に来てもらうには、どうPRするかということだろう。そうすると、提案団体に伝えるのがベターかと思うが、皆さんの意見はどうか。

【高橋委員】

提案事業について地元関係団体へ情報提供を行うというのは、「できればこういったものを利用して催しをしてくれ」という意味か。

【川住副会長】

騒音など関係ない人から見ると迷惑になるようなことがあるため、地元の町内会などへ声を掛けてあげばうまくいくのではないかと思う。また、県外から来た人がいるらしいので、観光協会とうまくタイアップしてやっていけば観光の発展に繋がられる要素もあるため、主催者から地元にも協力を兼ねて何かしらの話をした方が盛り上がり、よいのではないかという気がする。あまり深い意味はない。地元の人知らずに、「何か大きな音が聞こえてきた」となるとは具合が悪いのではないか。

【高橋委員】

その事業は、回覧板で来た。

【川住副会長】

観光協会としては知らなかったようだ。

【高橋委員】

回覧板を見る人はたいしていない。伝えるというのは大変。

【村田副会長】

提案者には、事務局が受け付けた時に言えばよいのか。あるいは、審査の時に「このような団体があるから、実施する時には声掛けをして協力を仰いだ方がより活性化される」と委員が言えばよいのではないか。

【川住副会長】

それでよいと思う。事業説明の場面で、「このような団体があるから話をしておいて」くらいでよいと思う。

【高宮会長】

提案者に伝えることでよいか諮り、委員全員の上承を得る。

提案者に伝える方法について、審査の時に我々から伝える、募集要項に載せる、提案書の受付や相談の際に事務局から伝えることが考えられるが、委員に意見を求める。

【村田副会長】

募集要項に載せるものではないと思う。

【高橋委員】

チラシをあれだけ作って配った。地元の団体はそれを見なかっただけの話。

【高宮会長】

審査の時に委員から伝えることでよいか諮り、委員全員の上承を得る。

【川住副会長】

審査する時に、このような団体があると助言する程度でよいと思う。

【高橋委員】

それに対して、チラシを作るのに相当お金がかかるため、追加はできるかと提案されたらどうするか。

【川住副会長】

団体の長のところへお願いに行く程度で、お金はかからないと思う。たまたま今回は金谷区全部を巻き込み、上越市も関係するようなフェスだった。今まで音楽の草原ライブなどはあったが、このようなことはそんなになかったと思う。1年に1件程度。そのため、地元の方に挨拶を、と言うくらいでよいと思う。一軒一軒回る、大量にチラシを配るのではなく、町内会長や観光協会の長に挨拶する程度でよいと

思う。

【高宮会長】

④の意見について、委員に意見を求める。

【村田副会長】

5月7日は10連休後。これが最初で最後の特例。よいと思う。

【高橋委員】

いろいろな事業が出てくると思うが、実行するためにいろいろ調査したり編集したりする仕事は相当時間がかかる。締切日が遅くなると、例えば発表が秋の予定だったのが間に合わなくなる仕事が出てくると思う。5月7日に締め切ると、我々が審査するのは6月末頃になるだろう。6月半ば頃でもよい。そうすると秋まで半年もなくなってしまふ。提案者に無理がかかるのではないか。

【村田副会長】

もし4月にするなら、締切りは4月26日。4月26日から5月7日までは事務局も休み。基本的には変わらない。

【高橋委員】

今までは土曜日や日曜日でもやっていたのでは。

【佐藤センター長】

事前に連絡があった場合は受け付ける。

【高橋委員】

相談も受けていたのでは。

【佐藤センター長】

提案団体の方が、この10日があるかないかで提案書を作りやすいかどうかもある。

【村田副会長】

どちらにしても10日間動いていないということ。

【永野委員】

31年度は特例としてこうするのか、今後ずっとこうしていくのか。

【高宮会長】

31年度の特例。31年度は10連休になる。

【西条委員】

「今年は特例であるため実行等の期間は短くなるが、それでも計画できる方は出してください」と書けば、一つのふるいになるかと思う。できないのに出すのは計画者の問題になる。全てを一つ一つ見ていられないと思うため、期間を切った方がよいと思う。

【高宮会長】

4月にする場合、4月のもっと早くに締め切らないと。

【村田副会長】

4月20日など。

【吉村委員】

今までどおりなら、5月7日でも一緒。

【村田副会長】

これによって最終決定が遅れるのか、挽回ができるのか。

【高橋委員】

かなり後になる。4月に締め切っても6月に審査をしていた。

【西条委員】

プレゼンテーションも早めればよいのでは。

【佐藤センター長】

29、30年度は審査が5月。金谷区は審査を2回するが、どちらも5月。

【高橋委員】

もっと遅かった気がした。

【佐藤センター長】

28年は6月だった。

【高宮会長】

31年度は締切りを5月7日とすることについて採決し、全員賛成により締切りは5月7日とすることに決する。

一言注意事項を書いておくという意見について、委員に意見を求める。

【西条委員】

文言はすぐに思いつかない。

【高宮会長】

「今年は10連休で特例」といったものでよいと思う。

【高橋委員】

募集要項はいつ配るのか。

【小林主任】

募集要項は、例年どおり4月1日の広報上越と合わせて全戸配布を予定している。
地域協議会だよりでも、3月1日号で地域活動支援事業の事前周知をする予定。

【高橋委員】

毎年違う。入れなくてもよいのでは。

【竹内委員】

毎年審議してこのルールを決めていく。

【村田副会長】

特例という言葉を入れたらおかしい。10連休が特例なのであって、5月7日が特例ではない。

【西条委員】

特例とは書かず、「10連休なので準備をお願いします」、「審査をずらした」と。

【竹内委員】

32年度のことは31年度に審議すればよい。

【村田副会長】

次は4月29日かもしれない。

【高宮会長】

「10連休のため、準備をよろしくをお願いします」と。

【村田副会長】

それはナンセンスだと思う。公文書にそのようなことは書けない。

【齋藤委員】

連休の間の受付はどうなるのか。

【小林主任】

募集要項には「土日や閉庁日など、業務時間外に受付を希望される方はあらかじめご相談ください」と記載しているため、連絡があれば休日でも対応する。

【村田副会長】

であれば、いらないと思う。

【竹内委員】

「連絡があればお待ちしております」と印刷してある。

【高宮会長】

注意事項を募集要項に入れることについて採決し、全員反対により入れないことに決する。

⑤の意見について委員に意見を求める。

【村田副会長】

金谷区は基本審査で不採択になった事業が今年度は2件、昨年度は3件発生した。プレゼンテーションをしない団体がある。後から聞いたが、一生懸命プレゼンテーションの準備をして内容が審査員によく伝わるように努力したのに、それさえも叶わずに書類審査で落ちてしまったと残念がる団体もいた。他の区では、基本審査で不適合になるところはそんなにない。金谷区はたまたま2年間で5件あった。私の願いは、プレゼンテーションは提案者全員。提案がたくさんあり過ぎて、できない場合があるかもしれないが、基本的にプレゼンテーションは聞くようにしてほしい。その上で、基本審査、優先採択審査を行う。もちろん基本審査で合格しない場合、共通審査ができないのは今までと何ら変わりがない。全部話を聞いてから基本審査をして、駄目なものは落ちる、よいものは共通審査に行く、というやり方をしているところもあるようだ。そのようにしてもらえたらよい。事務局から、このようになった場合、書類上不備な点や審査の手続き上うまくない点があれば言ってほしい。

【小林主任】

基本審査をプレゼンテーションの後にするということについて、事務局としては特に支障はない。

【村田副会長】

全体討議はどうする、というのもあるかと思う。全体討議は2年前に、知らない方も多いため知っている方から教えてもらったりするとよいということから始めた。それがどこで残されるのか、考えて欲しい。

【高宮会長】

審査1日目に全体討議を行い、審査2日目にプレゼンテーションを行った後に基本審査、優先採択審査、共通審査に入る案はどうか。

【村田副会長】

1日目に全体討議をするのか。

【高宮会長】

あるいは同じ日に全部するか。

【高橋委員】

元の方法に戻す場合、提案者が多いとすごく時間がかかるだろう。提案全てプレゼンテーションをして、点数だけでしてもよい。ただ、適合するかしなないかは、受付で事務局からやってもらわないと。

【村田副会長】

今までもそうしている。事務局で適合すると判断して受け付けていても、私達が基本審査で落としている。過去には、受付で優先採択審査をしていた。優先採択審査を事務局でするように戻せないか。

【佐藤センター長】

委員の判断が必要であるため、やってもらいたい。

【高橋委員】

どうしても募集要項に合わないものは、はねてもらわないといけない。

【村田副会長】

それはそう。

【高宮会長】

受付の段階で、事務局の方で「これはこういうことから駄目だ」と断る。そしてよいものは出してもらおう。出された提案については全てプレゼンテーションを行い、その後に我々が判断していく形にすれば、2年続いた全体討議の後に不採択になる

事業は出て来ないのではないかということ。相当の時間を掛けて提案書を作成し、事務局も受け付けた提案が落とされるという不合理を何とか救っていこうという形での変更ということ。

【村田副会長】

1日で全体討議、基本、優先採択、共通審査をする方法と、2日に分けてする方法があると思うが、地域活動支援事業の審査をするために昼から時間を使わなければいけないなど、どのような日程になるか想定計画をあらかじめ考えられないか。今までの時間であればみんなは参集できていたが、1日で全体が無理だとなれば、2日に分けてすることになる。そこまで今日は協議しなくてよいのか。

【高宮会長】

提案件数を見て決めればよいと思う。来年度は金額が大きなLEDがなくなり、金額が少ないものがたくさん出てくることが想像される。出てみないと何とも言えない。

【佐藤センター長】

現在の募集要項には、「提案件数が少ない場合は、審査を1日で行うことがあります」となっているが、逆に「2日になる場合もあります」とすることもできる。

【高宮会長】

出された提案全てプレゼンテーションを行うことにしたい。

【佐藤センター長】

2日に分けるとすると、全体討議で1日、プレゼンテーションから審査で1日になると思う。全体討議は審査扱いでよいか。

【村田副会長】

全体討議は審査ではないと認識している。本来は、提案について知っている人から、「こういったことから提案されている」や「現地はこうだ」といったことを教え合い、分かるようにしようとしたかったのであり、それによって審査がよい方、悪い方に繋がるのは本意ではないと思う。

【佐藤センター長】

その分け方であれば、審査は基本1日ですということか。プレゼンテーション、

基本審査、優先採択審査、共通審査を一連で。

【村田副会長】

全体討議の時間は取れないということか。

【佐藤センター長】

それは別に行う。1日目は審査に当たらないということ。募集要項に載せるのは基本審査からになる。

【村田副会長】

全体討議は、今までも何も上げていない。

【佐藤センター長】

今までは、全体討議をした後、その日に基本審査、優先採択審査をしており、それが1日目。2日目がプレゼンテーションと共通審査。現在募集要項には、全体討議は載っていないが、基本審査、優先採択審査で1日、プレゼンテーション、共通審査で1日と載っている。

【村田副会長】

件数が多い場合、例えばプレゼンテーション、基本審査、優先採択審査、共通審査が1日目になり、2日目もあり得るということか。

【佐藤センター長】

そこをどう分けるか。プレゼンテーションを聞くだけで審査は別の日にするのであれば、「2日に渡る場合もあります」という書き方になるかと思う。

【村田副会長】

全体討議の進め方はどうなるのか。

【佐藤センター長】

1回の地域協議会の中で協議する。そのため、件数によるが、3日に分かれる可能性もある。

【村田副会長】

全体討議について、私は必要だと思うが、皆さんに確認してほしい。

【齋藤委員】

全体討議はプレゼンテーションという意味か。

【高宮会長】

我々だけで、書類上で。

【齋藤委員】

基本審査と一緒にだろう。

【佐藤センター長】

審査1日目の基本審査の前に、委員で一つずつ事業について協議していること。

【村田副会長】

それはプレゼンテーションではない。私達が未知の部分があるため、みんなで教え合ったらどうかというのが2年前の発案だった。それを聞いて、私達の採点が左右されたと思う。

【齋藤委員】

それを全体討議とするなら、今までも基本審査で不採択があった。そして共通審査をやってきた。それも全体討議になる。何も変わらないのではないか。

【村田副会長】

全体討議をして、それから全部の件数のプレゼンテーションを聞く。

【齋藤委員】

では全体討議とプレゼンテーションは一緒。

【村田副会長】

全然違う。全体討議は委員だけだが、プレゼンテーションは提案者が来て説明する。

【齋藤委員】

それなら、プレゼンテーション、ヒアリングを先にして、そして全体討議をした方がよいと思う。要は全体討議が後になり、そして基本審査になる。他の区の例もある。そちらの方が、皆さんの発表を聞き、それを総合的に我々が審査するため、公平。

【村田副会長】

齋藤委員は、プレゼンテーションを聞いてからみんなで全体討議をしたらどうかと。そして全体討議をしてから、基本審査、優先採択審査、そして共通審査になる

と。

【齋藤委員】

全体討議といっても、基本審査と今までどおり変わらない。名前を変えても、することはほとんど変わらないだろう。

【村田副会長】

全部プレゼンテーション、ヒアリングを行う。

【齋藤委員】

ヒアリングは全体討議に入っているのか。

【村田副会長】

入っていない。

【齋藤委員】

入っていないのなら、今までと一緒だろう。

【村田副会長】

プレゼンテーションをせずに2つ、3つ落としているではないか。

【齋藤委員】

ヒアリングを最初にして、それを聞いた後に基本審査で検討することができる。

【村田副会長】

全体討議の順番を変えるということ。最初に全体討議をするのではなく、プレゼンテーションを先にして、それから全体討議をするということではないか。

【齋藤委員】

村田副会長は今まで不満に思っていたのでは。皆さんの意見を聞いてから、と言っていた。それなら、最初にヒアリング、プレゼンテーションを提案者からしてもらえばよい。プレゼンテーションをして、それから基本審査で落とすかどうか、優先するかどうか判断すればよい。

【村田副会長】

そのため私は、全体討議は必要かと。

【齋藤委員】

分からない者同士で全体討議をしても、正確な論議にならないだろう。

【村田副会長】

分からない者同士ではなく、分かる人が話す。

【齋藤委員】

そのようなまだるっこしいことはせず、本人から聞き、質問もできる。みんなで共通認識を持つには、それが一番。

【村田副会長】

そのため全体討議はどうかと聞いた。齋藤委員は要らないということ。

【齋藤委員】

基本審査と制度は同じ。中身的には何も変わらない。

【村田副会長】

全体討議は話すことができるが、基本審査は話さない。自分と書面だけの仕事になる。

【高橋委員】

来年度は提案がたくさん出てくると思うため、全体討議は要らないのではないか。

【村田副会長】

それを今皆さんに聞いている。2年前に始めた。

【西条委員】

プレゼンテーションで点数を付ける。

【村田副会長】

齋藤委員のとおり、分からない人はプレゼンテーションでよく聞けばよい。

【高橋委員】

先回は、憩いの場新設事業と亀割清水修復事業が不採択に。全体討議はなしでよい。どうしてお茶飲み場が三つも四つも要るのだと私が言ったのが間違いだった。

【齋藤委員】

我々の感覚で決めつけてしまう部分がある。

【村田副会長】

みんなが赤なら、赤になる可能性がある。

【高宮会長】

全体討議はしないか、プレゼンテーションが終わった後に全体討議をして基本審査に入るか。

【齋藤委員】

プレゼンテーションをした後、全体討議は必要ない。あとはそれぞれ審査員の判断で。質問するのは自由だが。審査する時は、自分の責任で自分の1票を出す。全体討議をすると、1票にならないだろう。我々は16票、提案者に票を入れる。

【村田副会長】

全体討議をするかどうか、今日ここで決めないといけないのか。欠席委員がいる。

【高橋委員】

やってみたが結果としてあまりよくなかったため外す、というのでよいのでは。

【齋藤委員】

こうやって討議していけば、毎年よくなっていく。ルールを改正すればよいのでは。

【川住副会長】

採決して決めればよい。

【村田副会長】

全体討議はよいこともあったが、悪いこともあった。私はそう思う。

【高宮会長】

審査の手順について、全体討議は行わず、プレゼンテーション、基本審査、優先採択審査、共通審査の順に行うよう修正することについて採決し、全員賛成により修正することに決する。

ここで、少し時間をいただきたい。以前「地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等」についての市の案を配り、この案も参考にルール等について改善点があるか意見を求めたが、これについては特に意見は出ませんでした。そこで、この案についてどのように感じたか、意見を伺いたい。皆さんから出された意見については、後ほど資料にまとめ、公表される予定とのこと。意見を求める。

【佐藤センター長】

市の案について金谷区で来年度取り上げるかどうかを聞いているのではなく、案

についての感想を聞きたい。

【伊藤委員】

今でなくもよいのでは。

【高宮会長】

次回会議で改めて委員の意見を聞くことでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

—次第4 事務連絡—

【高宮会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

・今後の日程

第10回地域協議会 1月23日（水） 福祉交流プラザ

・当日配布資料

創造行政研究所ニュースレター

ウィズじょうえつからのおたより

地域活動フォーラム資料（当日欠席者のみ）

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。